



第1章 基本的事項

1 策定の趣旨

「ビワイチ推進条例」の制定を契機にビワイチ※の取組を加速させ、ビワイチ推進施策を総合的かつ計画的に推進するため、「シガリズム観光振興ビジョン」との整合性を図りながら策定する。

※ビワイチとは、琵琶湖を一周することまたは琵琶湖その他県内の観光地、景勝地等を周遊することのうち、自転車を利用して行うもの

2 位置づけ

「ビワイチ推進条例」第11条に基づく基本方針

3 期間

策定から令和12年度（2030年度）までの9年間



（参考）「シガリズム観光振興ビジョン」の期間
 令和4年度から令和6年度：「回復・変革期」
 令和7年度から令和9年度：「成長期」
 令和10年度から令和12年度：「成熟期」

〈アクションプラン〉

ビワイチを「シガリズム観光振興ビジョン」の重点分野に位置づけ、別途、「シガリズム観光振興ビジョン」の行動計画となるアクションプランを3年ごとに策定し、その中で、その時々状況に応じたビワイチ推進施策等を定める。

ビワイチ関連データ

1. 琵琶湖一周のサイクリング体験者数および経済波及効果（推計値）

| | (H27) | (R1) | (R2) | (R3) |
|----------|--------|-----------|----------|----------|
| （体験者数） | 約52千人 | → 約109千人 | → 約87千人 | → 約84千人 |
| （経済波及効果） | 約6.0億円 | → 約14.7億円 | → 約9.5億円 | → 約8.7億円 |



2. 琵琶湖一周のサイクリング体験者の状況（アンケート調査より）

(1)居住地
 (R1) 県内 23%、県外 77% → (R2) 県内 38%、県外 62% → (R3) 県内 39%、県外 61%

(2)旅行日数
 (R1) 宿泊 39%、日帰り 61% → (R2) 宿泊 27%、日帰り 73% → (R3) 宿泊 24%、日帰り 76%

3. ビワイチゲートウェイのレンタサイクル貸出件数(米原駅サイクルステーション)

(R1)2,558台 → (R2)1,503台 → (R3)1,463台



（サイクリストにやさしい宿）

4. ビワイチサイクリングナビ(H30開始)

(1)ダウンロード数 (H31.4)23,260件 → (R4.6) 50,101件
 (2)性別 (R3) 男性 84%、女性 16%

5. サイクルサポートステーションの登録数(H28開始)

(H29.3) 129か所 → (R4.6) 347か所

6. 「滋賀県サイクリストにやさしい宿」(R4.3開始)

(R4.6) 51施設

7. デジタルスタンプラリーの実施市町(広域および単独実施を含む)

(R2年度) 1市 → (R3年度) 10市町

8. ビワイチの認知度、マナーなど（令和3年度しがwebアンケートプラス調査 [県民向け調査]）

(1)サイクリングの関心 したい 48.2%、したくない 34.0%、わからない 17.8%
 (2)ビワイチの体験 したことがある 10.2%、したことがない 89.8%
 (3)ルートの認知度 ビワイチ 知っている 83.2%、知らない 16.8%
 ビワイチ・プラス 知っている 44.8%、知らない 55.2%

(4)サイクリストのマナー
 できている人が多い 28.6%、できてない人が多い 37.0%、わからない 34.4%



（サイクルサポートステーション）

9. ビワイチルート

(1)低速コース(ナショナルサイクルルート)
 自転車歩行者専用道路の指定、青矢羽根等の路面標示の整備
 総距離196Kmのうち、179Kmが整備完了(令和3年度末現在)
 (令和4年度末までに完了予定)



(2)上級コース
 総距離187kmにおいて、
 青破線と青矢羽根の路面標示が整備済み

10. ビワイチ・プラスルート

(1)令和元年12月 県内全市町を経由し、観光地や景勝地等を巡る11ルートを設定(総距離635Km)

(2)市町・関係者と連携のもと、青矢羽根等の路面標示、案内看板の設置
 (整備箇所)「草津まちなかから信楽たぬきとお茶の里」コースなど

11. 琵琶湖を一周するビワイチルート上における自転車事故発生件数(ビワイチ目的以外も含む)

(R1) 36件、(R2) 48件、(R3) 27件、(R4上半期)12件

12. 自転車損害賠償保険の加入率

(R3) 75.8%(民間調査)

第2章 ビワイチの動向等

1 現状

(1) 環境整備について

- ①道路環境：琵琶湖一周のビワイチルートに低速コースと上級コースの2種類を設け、青矢羽根等の路面表示、看板の設置、自転車歩行者専用道路の指定、道路拡幅など
- ②受入環境：サイクルサポートステーションの設置開始(H28年)やアプリの提供開始(H30年)、「滋賀県サイクリストにやさしい宿」の創設(R4年)など

(2) 推進体制について

官民連携のプラットフォーム「滋賀プラス・サイクル推進協議会」の設置(H24年)、滋賀県商工観光労働部観光交流局(現在の観光振興局)にビワイチ推進室を設置(H29年)など

(3) 取組の成果について

令和元年に約10万9千人が琵琶湖一周サイクリングを体験するなど多くのサイクリストに楽しまれています。

(4) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

琵琶湖一周サイクリング体験者数の減少(R1：約109千人→R3：約84千人)や経済波及効果の減少(R1：約14.7億円→R3：約8.7億円)などにより、ビワイチ関係事業者に深刻な影響が出ています。

2 課題

(1) コロナ禍からの回復への対応

- ①ビワイチ体験者数の回復
- ②経済波及効果の回復
- ③ビワイチ関係事業者への支援

⑥情報発信の強化

- ⑦人材の育成
- ⑧観光消費額の把握(サイクリングは一般的な観光旅行とは異なるため、独自調査が必要)

(2) ビワイチの魅力向上

- ①誰もが楽しめる自転車を活用した周遊観光の魅力創出
- ②琵琶湖岸から県全域に向けた周遊観光の促進(琵琶湖岸のビワイチルートから県内全域のビワイチ・プラスルートへ)
- ③宿泊など観光消費の拡大を促すサイクルツーリズムの展開
- ④交通事業者(鉄道、船舶等)と連携した多様な周遊観光の促進
- ⑤健康、環境等の多分野と連携したサイクリングの魅力創出

(3) 安全・安心な環境づくり

- ①自転車通行空間の確保
- ②サイクリストの利便性向上(レスキュー体制の充実、気軽に使えるレンタサイクル等)
- ③サイクリストの交通ルールの遵守、マナー向上
- ④地域住民や自動車運転者の不安解消への取組

第3章 ビワイチ推進施策の方向性 (条例:ビワイチ推進条例)

1 ビワイチのめざすべき姿(条例第11条第2項第1号関連) サイクリスト、自動車等の運転者、歩行者、地域住民が互いに思いやり、理解し合い、共存する環境の中、誰もが安全で快適にビワイチを楽しみ、地域の豊かな自然や歴史、文化、食、人とのふれあい等を通じて、琵琶湖の周辺地域のみならず、県の全域で観光の振興および地域の活性化が図られている。

Table with 3 columns: (1) シガリズムの推進, (2) 安全への配慮, (3) 持続可能な観光の推進. Content includes goals for cycling promotion, safety measures, and sustainable tourism.

3 ビワイチ推進施策の内容 (条例第11条第2項第3号関連)

Table with 2 columns: 施策の柱, 施策の方向性と内容. Lists 5 pillars: ①誘客の促進, ②観光資源の活用, ③人材の育成等, ④安全な利用に関する取組, ⑤ビワイチの日およびビワイチ週間.

4 ビワイチ推進施策を総合的かつ計画的に推進するための取組 (条例第11条第2項第4号関連)

Table with 2 columns: ①調査等 (条例第21条関連), ②調査等 (条例第21条関連). Details survey and data analysis activities.

Table with 2 columns: 施策の柱, 施策の方向性と内容. Lists 4 pillars: (1) 魅力向上と創出, (2) 受入環境整備, (3) 魅力発信, (4) 推進体制強化.

(ビワイチ、ビワイチ・プラスコースの概要)

